

別表（役員等の報酬に関する規程第4条関係）

会議名	区分	報酬の額
正副会長会議	正副会長	日額 5,000円
福祉サービスに関する 苦情解決第三者委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	日額10,000円
	その他の委員	日額 5,000円
報酬・給与等検討委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	日額10,000円
	その他の委員	日額 5,000円
地域福祉活動計画 策定委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	日額10,000円
	その他の委員	日額 5,000円
特別養護老人ホーム 入所判定委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	日額10,000円
	その他の委員	日額 5,000円
虐待等防止委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	日額10,000円
	その他の委員	日額 5,000円
地域福祉推進委員会 委員長会議	識見を有する者のうちから 選任された委員	日額10,000円
	その他の委員	日額 5,000円
評議員選任・解任委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	日額10,000円
	その他の委員	日額 5,000円

別表（役員等費用弁償に関する規則第4条関係）

会議名	区分	旅費（車賃等）
正副会長会議	正副会長	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
福祉サービスに関する 苦情解決第三者委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
	その他の委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
報酬・給与等検討委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
	その他の委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
地域福祉活動計画 策定委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
	その他の委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
特別養護老人ホーム 入所判定委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
	その他の委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
虐待等防止委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
	その他の委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
地域福祉推進委員会 委員長会議	識見を有する者のうちから 選任された委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
	その他の委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
評議員選任・解任委員会	識見を有する者のうちから 選任された委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円
	その他の委員	公共交通機関等による場合は実費相当額 車賃（1kmにつき）30円